

笠間市議員定数等調査特別委員会記録（第13回）

令和7年7月9日 午前11時10分開会

出席委員

委員長	田村幸子君
副委員長	鈴木宏治君
委員	長谷川愛子君
〃	酒井正輝君
〃	河原井信之君
〃	川村和夫君
〃	坂本奈央子君
〃	安見貴志君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	村上寿之君
〃	石井栄君
〃	飯田正憲君
〃	西山猛君
〃	石松俊雄君
〃	大関久義君
〃	小藺江一三君
〃	石崎勝三君
〃	畑岡洋二君

欠席委員

委員	大貫千尋君
----	-------

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	石井謙
次長補佐	鶴田貴子
主査	上馬健介

議 事 日 程

令和7年7月9日（水曜日）

午前11時10分開会

- 1 開会
 - 2 案件
 - (1) 定数について
 - (2) 予算決算委員会の運営について
 - (3) その他
-

午前11時10分開会

○田村幸子委員長 委員の皆様には清掃施設整備等調査特別委員会終了後のお疲れのところ、第13回議員定数等調査特別委員会に御出席を賜りましてありがとうございます。

それでは早速会議に入りますのでよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は21名であります。欠席委員は大貫千尋君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議会事務局より局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席しております。

本日の会議の記録は主査にお願いいたします。

○田村幸子委員長 それでは本日の案件に入ります。

(1) 定数についてですが、前回の委員会で、具体的な定数の数字を示し、それに基づいて議論したいと御意見がございましたので、昨年10月に実施した「議員定数の適正な算定方法」の研修内容などをもとに資料を作成し、月曜日にタブレットにアップさせて頂いております。

事務局より資料の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鶴田次長補佐 それでは、タブレット資料03、適正な議員定数の考察についてをお聞き願います。こちらは研修会などで示された算定方式などを参考にしまして、7つの方式から定数について数値化しまとめた資料となっております。

それでは①の面積人口方式から順にご覧ください。昨年10月に実施しました研修会資料の議員定数の適正な算定方法の数式を引用しまして、笠間市の人口と面積を当てはめまして議員定数を算出いたしました。人口の72,300人、令和7年5月31日現在の人口は、資料の01として別にタブレットにアップさせて頂いております。また、2030年と2035年の人口は、資料02、国立社会保障・人口問題研究所の推計データを使用して算出した議員の定数となっております。

次に、②人口規模別議員一人当たりの人口比について。人口は①と同じデータを使用しました。人口段階別5～10万人の議員一人当たり平均人口の3,498.8人は研修資料から引用し平均定数を算出しています。

次にページを送って頂きまして、③委員会方式についても、研修会の資料から数値を算出しております。全国人口段階別5～10万人の1委員会の委員数7.5人というデータに笠間市の常任委員会数の3を乗じて算出しております。その下の県内の常任委員会の状況については、第4回の資料を基に県内32市の1委員会の委員数5～9人でしたが、平均しますと1委員会の委員数は7人となっております。平均定数については、32市の定数合計から平均定数を算出しております。

次に、④全国人口規模同等市では、第6回の資料を基に全国7万人から7万4,000人で、笠間市を除く22市の定数から平均定数を算出しました。

次に、⑤全国財政力指数同等市でも、第6回の資料を基に財政力指数が0.55～0.59で、笠間市を除く7市の定数合計から平均定数を算出しました。

次に、ページを送って頂きまして、⑥人口・産業構造が類似する自治体についてですが、笠間市は第3次産業に該当します。類団区分2-3に該当する自治体は、全国108市ありました。その108市の直近の人口と議員定数をそれぞれ市の各ホームページから検索し、平均人口と平均定数を算出しております。資料は05-人口・産業構造（類型区分表-総務省）となります。

次に、⑦小学校区方式、1票の格差については、研修会の資料データをそのまま掲載しております。

ページを送りまして、最後のページになりますが、その他参考としまして、笠間市の当初予算額と議会費について、一般会計、当初予算額に占める議会費の割合を、令和7年度から5年度分までを記載しております。全国市議会議長会調査の「市議会の活動に関する実態調査結果」から、人口段階別5～10万人未満の議会費の占める割合は、0.7%となっております。

最後の一番下の表が、7つの算定方式から議員定数を算出したまとめの表となります。結果、18.9人から25.6人となりました。

説明は以上です。

○田村幸子委員長 事務局の説明は以上となります。

前回の委員会で示された数字を基に今後どのように協議するかを検討してまいりたいと思いますが、皆様から、どのように進めていったらいいのかご意見を頂きたいと思います。

ご意見があれば、挙手にてお願いいたします。ございませんか。

前回の委員会するときには、資料を作って頂いた上で、それぞれの会派でもう一度協議をして頂いてご意見を出して頂くか、あるいは、全員出席のもと、皆さん全員からそれぞれのご意見を頂くのか。そのような方法で、最終的には定数を決めていかなければいけない

かと思っておりますので、どのように決めていくのがよろしいのか、ご意見をお願いできればと思います。

大関委員。

○大関久義委員 データを出して頂きました。このデータからすると、どっちにもとれるデータだと思うのです。笠間市は今 22 人であります。22 人でもいいし、減らしてもいいし、他のところは、もっとたくさんのところもあるということであるので、皆さんがどのように考えるか、そしてどういう方向にもっていくのが一番いいのかというのを協議すればいいのかと思います。

ただ、私は議員を減らすばかりが能ではないというふうに思っております。と言いますのは、笠間市は結構広い面積をもってます。地域性の中で地域から議員がいなくて地域の声が届かない。そういう傾向もあります。県議会議員、国会議員、我々は一番身近な市議会議員であります。今、議員の中で一番改革をしているのは、地方の議員であります。県議会議員も決して議員の定数を削っているようには見受けられません。国会議員もそうありますので、そのところを熟慮したほうがいいのかなという考えであります。

以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

自民クラブのほうでは、振り返りますが、令和 6 年の 4 月のときに会派からのご意見を頂いております。・・・

○大関久義委員 我々は 20 人がいいのではないかという意見はあります。しかし、そういう意見もあるということでもあります。会派としてまとめたものは、20 人として出してあります。

以上です。

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

〔「休憩して」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 20 分休憩

午前 11 時 31 分再開

○田村幸子委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 今、議論になっているのは、どのように定数について、この委員会として結論を出していくかという決め方についての意見を求められていると思うので、それについて意見をしたいと思います。

今まで議論してきて、9 月とか 12 月までに早く定数について決めましょうという意見が多かったので定数についての話に入りました。前回、それについて個人としての意見をこ

て、そういう方向で意見を集約していくということのほうがいいというふうに思います。
以上です。

○田村幸子委員長 他に。

西山議員。

○西山猛委員 前回、会派での考え方をまとめるというのはナンセンスだと言ったと思うのです。会派で会議しようが協議しようがそれはいいことです。ただ、議員一人一人の身分に関することなのだから堂々とここで言わなくちゃ。そのための全員参加の特別委員会のわけだから。最終的には議員個人の意見を集約して、その後ろに会派の意見がまとまっていようがそれは別としてと思います。会派に持ち帰って会派の意見となったときに、実は私は違うのだけど会派で決まっちゃったからという言い訳もできるし、むしろ逆の考えだったら困っちゃったということになるかもしれない。そういうことになってしまうので、会派の意見を尊重して会議を進めるのは整合性がないと思います。だから会派で話しようが、会派を超えて話しようが、それは構わないと思うのです。このように資料をもとに話してもらうのは結構だと思います。ただ最終的に個人の身分に関することだから個人の意見を尊重して、ちゃんと足跡を残すべき。これがどうであれ、いろいろな能書き理屈もあるでしょうが、時代に合わせていくと、社会の流れに合わせていくと、減らすしかないよねという意見だと思うのです。それは議会が身を切る改革という美名のもとやるべきことだと思うのです。そうすると、現状維持か減らすかというだけの二者択一。もう一つは数字の問題ですけど、これは皆さんの意見を聞きますと、いろいろな市民の意見を汲み取らなくちゃならない点からいけば、最大2名ですよ。偶数という定義をもてば最大2名ですよということだと思うのです。その辺に絞って頂いて、皆さんの身分のことだから、皆さんの意見を集約して、ダメなのかどうなのか、やるのかやらないのかということだけを決めてもらったほうがいいのじゃないですか。会派に持ち帰ってというのは会派の自由。ただ、意見は個人的に全部に汲み取って集約して頂きたい。

お願いします。

○田村幸子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時37分再開

○田村幸子委員長 休憩を解いて会議を再開します。

他にご意見ありませんか。

田村委員。

○田村泰之委員 西山委員がおっしゃったボランティア。西山委員のおっしゃるとおりで、ボランティアというのは高度経済期のバブルのころ、戦後今年80年になり、そういうときから日本をよくしようというオールド世代の人たちががんばってきて今に至るわけなので

す。西山委員がおっしゃってるのと同じ考えです。

もう一点、酒井委員が言ったように、お金というような話がありました。・・・

○田村幸子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時38分休憩

午前11時45分再開

○田村幸子委員長 休憩を解いて会議を再開します。

3人のご意見が、お一人お一人のご意見を、しっかり議論していくほうがよいというご意見がございました。

それで進めていってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 よろしくお願ひいたします。

今日は、このまま進めていいのか、次にそれぞれのご意見をまとめて頂きまして発表して頂くのがいいのか、どちらにしたほうがよろしいでしょうか。

○田村泰之委員 私の気持ちは一つも伝わっていないということで解釈します。

○田村幸子委員長 田村泰之委員のご意見は田村泰之委員のご意見としてまとめて頂くということでよろしいですか。決め方ということで、お一人お一人のご意見を言うて頂くのか、会派で決めるかということに関しては、・・・

○田村泰之委員 言葉足らずなのです。

○田村幸子委員長 失礼いたしました。

田村泰之委員からご意見を頂きましたが、田村泰之委員の意見として、お一人お一人からご意見を頂くときに、もう一度確認をさせて頂いてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 申し訳ございません。

時間の関係もございませぬので、資料をアップして頂いたものはよく見て頂いたと思いますけれども、それぞれのご意見をまとめてきて頂きまして、次回の会議のときにそれぞれのご意見を述べて頂くということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 次回の日程については、(2)をしてからでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 次に(2)に移らせて頂きます。

(2) 予算決算委員会の運用についてでございますが、前回の委員会において、会期日程の総括質疑の通告締め切り日について、分科会終了日の翌日ではなく、翌々日の正午提出というご意見がございました。事務局で執行部との擦り合わせをいたしましたところ、分科会終了日の翌々日の正午提出でも問題ないとの回答がございましたので、ご報告をさ

せて頂きたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

予算決算委員会の運営要綱については、そのように修正させて頂きたいと思います。

また、総括質疑通告書についてですけれども、前回の委員会で、会津若松市を参考に資料を提示いたしました。第4回定例会から始めるにあたりまして、今あります一般質問運用基準や申し合わせ事項などのように総括質疑の運用基準案を今後作成したい思っております。案を作成しましてから、皆さんに素案としてご覧頂き、御意見を頂きたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 では、そのようにいたしたいと思います。

それでは（3）その他についてですが、何かございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 なければ、以上で、本日予定しておりました案件を終了いたしたいと思っております。

では、次回の開催日程を協議したいと思います。

次の開催はいつ頃がよろしいでしょうか。先ほど、清掃施設整備等調査特別委員会のほうでも、7月18日は全協がございますので、その後ということは除きまして別の日に設けていきたいと思っておりますが、皆様からご意見があればと思います。

〔「委員長と副委員長に一任」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 では、委員長と副委員長と事務局でご相談させて頂いてよろしいでしょうか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 では、決まりましたら、L o g oチャットでご連絡をさせて頂きたいと思っております。

次は、案件についてですけれども、（1）としては定数について、各委員からのご意見を頂きたいと思っております。それから（2）といたしまして、総括質疑の運用基準について、ご意見を頂きたいと思っております。（3）といたしまして、報酬、政務活動費についても、今後、ご検討して頂きたいと思っておりますので、この3つにしまいたいと思っておりますが、皆様よろしいでしょうか。

西山委員。

○西山猛委員 （1）のことについては、意見は出たわけですが、多い少ないは別として、意見は出たわけですが、せっかくこれだけの資料を事務局でまとめてくれたわけでしょう。そうすると、ストライクゾーンは広いわけですが。18点幾つかから20何とかになってました。そういうことも含めて意見はこれだけしか出なかったわけでしょう。次回、何をするといい

うのですか、定数について。もうこの辺で落とすところはこうだというのを作って、〇か×だと思うのです。それしかないでしょう、理論的なことだけ言えば。そうしてください。持ち帰ってまた考えるにしても、何にしても、意見は次回で集約してください、定数については。そうすると政務活動費だとか報酬だとかというふうに落ちてくると思うのです。いつまでも定数についてやっていたのでは。22人をどうするのだといったら、減らすか減らさないのか、減らせば2名だということだと思うのです。それができないならどうするのだ。じゃあ、それについては民主的に考えるのかとか、その辺しかないのじゃないですか。

○田村幸子委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 私が個人で意見を言ったほうがいいと言ったのは、それについて〇×の意見を言うという意味ではなく、その人が定数についてどういう考えがあるかということ意見を言ったほうがいいのじゃないかという提案です。なので、増やしたいという意見もあれば、ばらばらになるが個人の意見なので、その意見を聞いた上で、委員会としてどういう結論を出すかというのは、また、違う話で話せばいいので、それを出せば答えは出るわけでしょう。

○田村幸子委員長 西山委員。

○西山猛委員 今、坂本委員が言ってましたけども、そういうことは腹の中にあることでしょう。それを出せば答えは出るわけでしょう。その中に2つ以上の意見が出たときにさあどうするかというのはこの委員会の考え方なのでしょう。だから次回、もうそうしたらいいのじゃないですか、いつまでもやっていないで。たたき台の資料もできたし、全員参加の委員会なのだから、戻れば、会派の中でもあるでしょうし、横のつながりの中でもあるでしょう、それをまとめて出してください。汲み取ってください。

○田村幸子委員長 今、(1)で定数についてということ、議論することになりましたけども、お一人お一人の意見の中に、明確に定数は自分としては何人がよろしいのではありませんか。また、それについてどんなふうな考え方があるのかということもしっかり述べて頂くということで、次回は、どの定数が笠間市にとってふさわしいのかというのを決められるような、集計できるような形で進めていきたいということよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 では、そのようにしていきたいと思います。

村上委員。

○村上寿之委員 そういうふうに行くのならば、3番の報酬とかそういうのは、まだやらなくてもいいのじゃないですか、決まってからやれば。次のときで。

○田村幸子委員長 いろいろなご意見があるかと思いますが、定数についてまとめた上で、項目として掲げておきたいと思います。今後どのように進めていくかということも含めて、(3)の報酬、政務活動費については、入れておきたいと思いますが、よろしいで

すか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 よろしくお願ひいたします。

それでは皆様、ほかに何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

以上で、第13回議員定数等調査特別委員会を終了いたします。

大変ご苦勞様でした。

午前11時56分閉会